

■ 談話

麻生副総理・財務相によるナチス肯定の暴言は、許されない——閣僚辞任を求める

2013年8月6日

全日本教職員組合(全教)

書記長 今谷 賢二

1. 麻生副総理・財務大臣は、7月29日の講演でドイツのナチス政権を引き合いに「あの手口を学んだらどうだろう」と発言したと報じられています。いち早く批判の声をあげたアメリカの人権擁護団体をはじめとする厳しい批判を受けて、麻生氏は自らの発言について、「悪しき例としてあげた」とし、「ナチス政権を例示としてあげたことは撤回したい」とするコメントを発表しています。報じられている麻生発言は、ナチス政権を例示したことが問題ではなく、ナチス政権とその歴史的な罪悪を正当化する許しがたい発言であり、麻生氏に閣僚としての資格がないことを示したものと言わなければなりません。全教は、麻生氏の発言に対して厳重なる抗議の意思を表明するとともに、ただちに閣僚を辞任することを要求します。また、安倍首相の任命責任も重大であり、その責任において即刻罷免すべきです。

2. 麻生氏の発言は二重の意味で許されないものです。第一は、ナチス政権とそのもとでのナチズムを肯定し、その手法に「学んだらどうか」と述べていることです。これは、暴力と弾圧で独裁体制を築いていったナチスの「手口」を免罪し、第2次世界大戦後の国際政治の出発点となったファシズムと無法な侵略戦争への反省さえ否定するものです。この発言は、「日本軍慰安婦は必要だった」と述べた橋下・日本維新の会共同代表の発言などとも共通するものであり、日本国憲法の精神や戦後民主主義とは相いれないものです。

第二には、「誰も気づかないうちに憲法を変える」と述べていることです。これは、憲法の制定や改正は、主権者・国民の意思によって行われるという立憲主義の基本原則へのあまりの無理解にもとづいています。この基本原則を踏まえず、ワイマール憲法に定める大統領緊急令の乱発で憲法を停止状態においたナチスを引き合いに憲法を語るなどあってはなりません。「誰も気づかないで変わった」など事実と反する言動とともに、主権者・国民による議論を敵視し、国民に隠れて憲法改正を志向する政治を許してはなりません。

3. 麻生氏の発言は、「改憲と国防軍の設置などを提言する公益財団法人『国家基本問題研究所』（桜井よしこ理事長）」（毎日新聞 8月2日付）が東京都内で開いた討論会で行われています。同研究所のホームページでは、今回の発言について、「麻生太郎副総理兼財務相が行った発言の片言隻句が捉えられ、メディア上で一人歩きしている…」と述べながら「会員限定」の釈明が行われています。この表現を見る限り、麻生発言に対する真摯な対応はありません。歴史に対する正しい認識を持たない発言が、憲法改正を声高に繰り返す主張と重なり合っていることに注意が必要です。

全教は、侵略戦争やファシズムを容認する歴史の歪曲を許さず、憲法を守り、いかすとりくみに引き続き全力をあげる決意です。

以 上